# 令和2年度恩納村「GO TO ONNA」WEB サイト制作事業 委託業務企画コンペ応募要項

## 1. 趣旨

一般社団法人恩納村観光協会(以下、「恩納村観光協会」という。)が、恩納村を訪れる観光客の利便性向上を図るとともに村内事業所の利用促進および販路拡大を図るため、恩納村内の観光関連事業所を取りまとめて掲載する恩納村に特化したWEBサイトを制作するための企画提案を募集する。

## 2. 委託業務の概要

- (1) 業務名: 恩納村「GO TO ONNA」WEB サイト制作
- (2) 委託期間:契約締結の日から令和3年3月15日(月)まで
- (3) 委託内容: WEB サイト制作
- (4) 委託金額: 5,000,000 円 (消費税及び地方消費税含む) ※記載金額は、企画提案のための上限金額であり、契約金額ではない。

### 3. 応募資格

参加資格は次の要件すべてを満たす企業とする。コンソーシアムの場合の 構成社も同様とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (3) 役員が暴力団または暴力団員でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社又は営業所を有していること
- (5)類似業務の実績を有していること

#### 4. 応募手続き

(1) 応募申請書および申込期限 令和2年10月23日(金)17時までに所定の様式(様式1)にて E-mailで提出すること。Mail: taiken@onnabi.or.jp

#### (2) 質問

質問は令和2年10月26日(月)正午までに所定の様式(様式2)に記載し、E-mailのみで送信すること。Mail: taiken@onnabi.or.jp

- (3) 回答は令和 2 年 10 月 27 日 (火) までに全企画参加社の担当者へ BCC 送信する。
- 5. 応募書類の提出方法及び提出期限

提出期限:令和2年10月29日(木)17時(厳守のこと) 提出方法は、本要項に定めるすべての書類を持参するものとする。 提出先は次の通り。

## 【提出先】

住所:沖縄県国頭郡恩納村字恩納 5973 番地

恩納村ふれあい体験学習センター内 恩納村観光協会事務所

### 6. 業者決定及び結果通知

業者決定については、所定の審査を経て選定し、その結果を令和2年 11月6日(金)までに該当業者のみへ連絡する。なお、審査の内容・経緯 等に関する質問は受け付けない。

# 7. 審查基準

企画提案書の内容、見積金額など総合的な見地から審査する。

- (1) 企画提案の内容及び実現性
- (2) 実施体制及びスケジュール
- (3)類似業務実施の実績
- (4) 見積価格の内容

## 8. 応募書類

- (1) 企画提案書
  - ①内容は、別紙特記仕様書に基づくものであること。
  - ②提出部数2部
  - ③コンソーシアムなど構成企業がある場合は、すべての企業の会社概要・ 事業実績を記すること。
  - ④業務実施体制図については、当該業務に従事する担当者名、担当業務・ 構成企業がある場合は各社の業務分担を記すこと。
  - ⑤規格はA-4 サイズ両面印刷 10 ページ以内。横置き・長辺綴じ。 (文字は 12 ポイント) (会社概要・事業実績も含む)
  - ⑥見積書は総括表に内訳書を添付すること。
  - (7)見積書記載金額の単位は円とし、合計金額は消費税を含ますこと。

#### 9. その他

- (1) 応募書類の作成に要する経費は応募者負担とする。
- (2) 虚為記載の書類は応募を無効とする。
- (3) 応募書類の提出後の訂正は認めない。
- (4) 提出された応募書類は返却しない。

## 10. 著作権及び使用権は次の通りとする。

- (1) 成果物の所有権、著作権、使用権などの諸権利は、恩納村観光協会に帰属する。
- (2) 本事業にて撮影した写真・動画がある場合は、その所有権、著作権、使用権などの諸権利は、恩納村観光協会に帰属する。
- (3) 著作者人格権については行使しないものとする。
- (4) 本業務にあたり、第三者の著作権、肖像権等その他の権利に抵触する ものについては、受託者の費用をもって処理する。

以上